

三鷹駅南口中央通り東地区再開発ニュース

第20号

(平成23年10月発行)

発行：三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会
UR都市機構東日本都市再生本部
三鷹再開発事務所
連絡先： 0422-70-0556 (UR)



再開発協議会より

再開発が検討されている区域の地権者で組織する三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会では、よりよいまちづくりや再開発事業の実現に向けて、月1回のペースで勉強会が行われ、意見交換をかさねております。

よりよい計画内容とするために、広く皆様のご意見をうかがいたいと思いますので、まだご参加いただけていない地権者の皆様には、改めてご参加をお願いいたします。

勉強会では、「地元意見を反映した計画」となるよう、毎回のテーマについて、意見交換をし、計画を検討しております。



UR都市機構より

再開発協議会から再開発の施行要請を受けているUR都市機構では、組織改編により平成23年7月1日から東日本都市再生本部が設置され、これに伴って事務所名等の変更と人事異動がありました。

新しい事務所名
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
三鷹再開発事務所

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

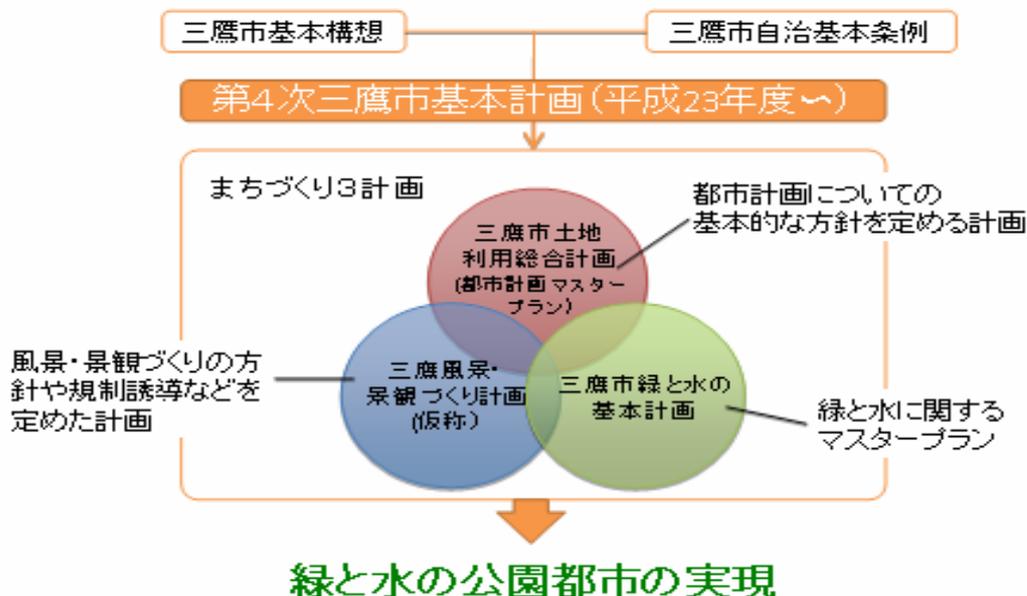


その他

三鷹市より、第4次三鷹市基本計画及び三鷹市土地利用総合計画の策定に向けた現在の取り組み状況の説明がありました。都市計画の決定は、三鷹市が行うこととなりますので、当再開発事業の方針の位置づけも含めた第4次三鷹市基本計画等の策定に取り組んでいるという報告がありました。次頁をご参照ください。

都市計画マスタープランの策定に向けて

基本計画と3計画の策定



土地利用総合計画(都市計画マスタープラン)策定

三鷹市の土地利用とまちづくりの基本的な指針です。

「市民」、「事業者」、「行政」などが共通のイメージを持ち、協働のまちづくりを推進するとともに、国、東京都などが行う事業とも整合を図ります。



三鷹駅南口中央通り東地区の方向性

活性化の拠点とは・・・

商業集積等が多くみられ、多数の人が集まる地域で、特に重点的、先行的な都市整備事業やまちづくりの誘導を行い、本市のあるべき都市像に向けて整備を促進する拠点です。

三鷹駅南口中央通り東地区の方向性

市街地再開発事業と高度利用地区に加えて、地区計画を活用した面的なまちづくりについて検討します。また、当該事業が駅前地区のシンボルタワーとして、地区の活性化の拠点施設となるよう検討を進め、早期事業化や各事業(区域内幹線道路第2期整備事業、中央通りモール化整備事業など)の連携を図ります。

注) 平成23年8月の第26回再開発協議会勉強会における説明資料です。